

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月5日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自 2019年10月21日 至 2020年1月20日）
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 財務担当 林 敏寿
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 財務担当 林 敏寿
【縦覧に供する場所】	株式会社内田洋行 大阪支店 （大阪市中央区和泉町二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2018年7月21日 至 2019年1月20日	自 2019年7月21日 至 2020年1月20日	自 2018年7月21日 至 2019年7月20日
売上高 (百万円)	71,662	89,986	164,386
経常利益 (百万円)	818	4,137	4,155
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	378	1,790	2,415
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	472	2,946	2,589
純資産額 (百万円)	37,066	41,203	39,183
総資産額 (百万円)	89,306	101,355	102,685
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	38.66	183.03	247.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.1	37.2	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	578	3,992	5,543
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	882	1,154	2,280
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,498	2,248	2,395
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,559	21,480	16,380

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月21日 至 2019年1月20日	自 2019年10月21日 至 2020年1月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額 (円)	37.54	70.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出を中心に力強さを欠きながらも、IT投資を中心に企業の設備投資は堅調でありましたが、消費増税の影響により個人消費は弱い基調となっています。ただ、本年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が懸念され、国内経済は下振れリスクが高まっております。

このような状況ではありますが、内田洋行グループでは、第15次中期経営計画にもとづき、ICT関連ビジネスを中心とする直近の伸長需要への対応を着実にを行うとともに、中長期では、急速な少子化の進展による人口減少といった将来の社会課題解決への準備をすすめております。

当社が関連する直近の伸長需要においては、2020年1月のWindows7のサポート終了に伴い「Windows10更新需要」が急拡大したほか、2020年度からの学校教育のカリキュラム改編を前にICT環境整備も拡大傾向にあり、企業の将来への投資として首都圏のオフィス需要も堅調です。こうした中、当期間中は、「Windows10更新需要」「教育ICT需要」「首都圏オフィス需要」の着実な獲得につとめました。

「Windows10更新需要」では、民間市場、公共市場、文教市場と全ての市場で需要が急増し、グループ全体で着実に対応してまいりました。また、2020年度からの文部科学省による新たな学習指導要領にもとづくカリキュラムの改編のための教育ICT需要が高まり、当連結会計年度の第1四半期では、1人1台端末の導入などによる案件の増加と大型化があり大きく拡大した上に、第2四半期でも前年同期の高い業績水準を維持し、好調に推移しております。さらに、情報システム構築で強みのある食品業にて、2019年10月から導入された消費税の軽減税率制度にもなる事前のシステム対応が大きく伸長いたしました。このようにITを中心とした設備投資意欲が高いことから、ICT関連ビジネスがセグメントを横断して大幅に拡大しており、システムエンジニアの稼働率も上昇し、収益に貢献しております。環境構築ビジネスにおいては、堅調な首都圏のオフィス移転需要を獲得して伸長しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は899億8千6百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

利益面では、人件費等の販管費の増加もありますが、上記のような売上高の大幅な増加に伴い、営業利益は39億1千6百万円（前年同期比471.8%増）となり、経常利益は41億3千7百万円（前年同期比405.3%増）となりました。特別損失に固定資産の減損損失6億8千4百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は、17億9千万円（前年同期比373.5%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

#### < 公共関連事業分野 >

公共関連事業分野では、小中高校向け教育ICT分野において、豊富な導入実績から培った幅広い顧客層とノウハウをもつことから、1人1台端末商談を中心とする大型案件ならびにWindows10更新需要を含む案件増にしっかりと対応しました。また大学市場での教育環境のICT化案件の増大や、官公庁自治体市場での回復もあり、売上高は403億6千7百万円（前年同期比40.6%増）となり、利益面では、営業利益は29億7千4百万円（前年同期比325.1%増）と大幅に増額しました。

#### < オフィス関連事業分野 >

オフィス関連事業分野では、首都圏の新築オフィスビル供給が拡大していることに加えて、働く場への投資意欲も高く、また当社が注力している「働き方変革」を目指した職場づくりも多くあり、オフィス環境投資が大幅に伸長しました。その結果、売上高は231億9千万円（前年同期比9.2%増）となり、利益面では、前年同四半期から2億5千2百万円改善し、営業損失は3億7千5百万円（前年同期は6億2千7百万円の営業損失）となりました。

<情報関連事業分野>

情報関連事業分野では、大手企業向けソフトウェアライセンス販売も高水準で推移しており、Windows10への更新需要による大手企業から中堅中小企業までのハードウェアやシステム更新への対応も拡大し、関連してネットワーク案件の拡大やクラウド型会議室運用管理システムの契約数も増加しました。加えて、強みのある食品業での軽減税率制度導入にともなうシステム対応が大幅に増大したことによる収益増の結果、売上高は260億6千1百万円（前年同期比22.1%増）となり、利益面では、営業利益は12億5千4百万円（前年同期比130.7%増）となりました。

<その他>

主な事業は教育研修事業と人材派遣事業であり、売上高は3億6千6百万円（前年同期比1.0%減）、営業損失は1百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億2千9百万円減少し、1,013億5千5百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加52億3千4百万円、受取手形及び売掛金の減少28億6千7百万円、および仕掛品の減少35億2千1百万円等により前連結会計年度末に比べ12億9千9百万円減少し、715億1千4百万円となりました。また固定資産は、前連結会計年度末に比べ3千万円減少し、298億4千1百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ33億4千9百万円減少し、601億5千2百万円となりました。流動負債は、仕入債務の減少36億2千万円等により前連結会計年度末に比べ32億5千5百万円減少し、498億8千3百万円となりました。また固定負債は前連結会計年度末に比べ9千4百万円減少し、102億6千8百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益17億9千万円による増加、上場有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加5億8千9百万円、および剰余金の配当8億8千万円による減少等により、前連結会計年度末に比べ20億1千9百万円増加し、412億3百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の35.0%から2.2ポイント上昇し、37.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ50億9千9百万円増加し、214億8千万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは39億9千2百万円増加いたしました（前年同期は5億7千8百万円の減少）。この増加は主に、たな卸資産の減少35億8千9百万円（前年同期は4千3百万円の増加）、売上債権の減少28億6千1百万円（前年同期は1千2百万円の減少）、および税金等調整前四半期純利益34億5千2百万円（前年同期は8億1千6百万円）等の増加に対し、仕入債務の減少36億2千2百万円（前年同期は18億7千7百万円の減少）、および法人税等の支払額14億1百万円（前年同期は5億7千3百万円）等の減少によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは11億5千4百万円減少いたしました（前年同期は8億8千2百万円の減少）。この減少は主に、無形固定資産の取得による支出5億1百万円、有形固定資産の取得による支出4億2千5百万円等の減少によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは22億4千8百万円増加いたしました（前年同期は14億9千8百万円の増加）。この増加は主に、配当金の支払8億8千万円等の減少に対し、短期借入金の純増額33億2千万円の増加によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

##### ( ) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### ( ) 基本方針実現のための取組み

###### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、前中期経営計画に引き続き、第15次中期経営計画「UCHIDA2020」（2018年7月21日～2021年7月20日）を策定いたしました。当中期経営計画では、創業より培ってきた民間・公共の多様なお客様とのお取引関係と、売上構成比率で概ね60%となるICT関連ビジネスを基盤としつつ、その他40%を環境構築関連ビジネスが占めるユニークな事業構成をリソースとし、事業効率を高めて収益性向上に取り組むとともに、2020年以降に想定される社会・産業構造変化に対応した、新たな競争優位の確立を目指し、従来のセグメントの枠を超えて中核事業の再構築に取り組んでまいります。また、グループガバナンスの強化をはじめとしたマネジメントの構造改革など、中長期的視点から経営基盤の見直しに着手し、持続的な成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。社外取締役は、取締役会における意思決定及び監督の両面において客観的な立場から様々な助言や提言を行っております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデイ」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底に努めております。

###### (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年9月10日開催の取締役会における決議及び2019年10月12日開催の定時株主総会における承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外取締役2名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2019年10月12日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.uchida.co.jp/company/ir/news/>）に掲載する2019年9月10日付プレスリリース「[適時開示その他]当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

( ) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記( ) (b) 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4億8千6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,419,371	10,419,371	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	10,419,371	10,419,371	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月21日～ 2020年1月20日		10,419,371		5,000		3,629

(5) 【大株主の状況】

2020年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	987	10.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	436	4.45
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	414	4.23
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	376	3.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	315	3.22
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	277	2.83
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託 者 資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	274	2.81
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	254	2.60
内田洋行グループ従業員持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	245	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	235	2.41
計	-	3,817	38.99

(注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社としては網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

2 2020年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が、2019年12月31日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年1月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	274	2.64
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	224	2.16
計	-	499	4.79



- 3 2020年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が、2020年1月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年1月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	487	4.68
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	283	2.72
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	88	0.85
計	-	860	8.25

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 626,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 17,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,757,200	97,572	同上
単元未満株式	普通株式 17,771	-	同上
発行済株式総数	10,419,371	-	-
総株主の議決権	-	97,572	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2020年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	626,500	-	626,500	6.01
小計	-	626,500	-	626,500	6.01
(相互保有株式) さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町 二丁目61番地	16,900	-	16,900	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川 839-1	1,000	-	1,000	0.01
小計	-	17,900	-	17,900	0.17
計	-	644,400	-	644,400	6.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年10月21日から2020年1月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年7月21日から2020年1月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年1月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,317	23,552
受取手形及び売掛金	1 35,448	32,580
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	5,906	5,878
仕掛品	9,085	5,564
原材料及び貯蔵品	548	518
短期貸付金	388	402
その他	1,942	1,816
貸倒引当金	323	297
流動資産合計	72,813	71,514
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	3,649	3,505
機械装置及び運搬具(純額)	263	366
工具、器具及び備品(純額)	824	822
リース資産(純額)	97	81
土地	7,448	6,917
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	12,286	11,693
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,257	3,109
その他	56	48
無形固定資産合計	3,313	3,157
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,152	10,150
長期貸付金	1,019	1,019
退職給付に係る資産	-	8
繰延税金資産	2,886	2,657
その他	1,367	1,318
貸倒引当金	153	164
投資その他の資産合計	14,272	14,989
固定資産合計	29,871	29,841
資産合計	102,685	101,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年1月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	122,982	19,805
電子記録債務	18,725	8,281
短期借入金	2,130	5,450
未払費用	4,324	4,295
未払法人税等	1,375	1,314
未払消費税等	439	1,223
前受金	5,086	4,301
賞与引当金	2,416	2,707
工事損失引当金	52	46
その他	5,605	2,456
流動負債合計	53,138	49,883
固定負債		
繰延税金負債	3	1
退職給付に係る負債	7,479	7,282
資産除去債務	229	230
その他	2,651	2,754
固定負債合計	10,363	10,268
負債合計	63,501	60,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,223	3,242
利益剰余金	28,528	29,438
自己株式	1,547	1,524
株主資本合計	35,205	36,156
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,760	3,350
為替換算調整勘定	363	310
退職給付に係る調整累計額	1,617	1,472
その他の包括利益累計額合計	779	1,567
非支配株主持分	3,199	3,479
純資産合計	39,183	41,203
負債純資産合計	102,685	101,355

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月21日 至 2019年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)
売上高	1 71,662	89,986
売上原価	54,896	69,216
売上総利益	16,766	20,769
販売費及び一般管理費	2 16,081	2 16,853
営業利益	685	3,916
営業外収益		
受取利息	27	28
受取配当金	115	110
持分法による投資利益	18	42
受取保険金	-	29
その他	120	153
営業外収益合計	281	363
営業外費用		
支払利息	38	32
売上割引	30	27
災害による損失	-	59
貸倒引当金繰入額	43	-
その他	36	22
営業外費用合計	147	142
経常利益	818	4,137
特別損失		
減損損失	1	3 684
特別損失合計	1	684
税金等調整前四半期純利益	816	3,452
法人税、住民税及び事業税	395	1,354
法人税等調整額	65	47
法人税等合計	329	1,306
四半期純利益	487	2,146
非支配株主に帰属する四半期純利益	109	356
親会社株主に帰属する四半期純利益	378	1,790

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月21日 至 2019年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)
四半期純利益	487	2,146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186	551
為替換算調整勘定	13	53
退職給付に係る調整額	197	147
持分法適用会社に対する持分相当額	12	47
その他の包括利益合計	14	799
四半期包括利益	472	2,946
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	366	2,578
非支配株主に係る四半期包括利益	105	368

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月21日 至 2019年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	816	3,452
減価償却費	956	1,013
減損損失	1	684
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	14
工事損失引当金の増減額(は減少)	17	6
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	60	50
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60	58
受取利息及び受取配当金	142	138
支払利息	38	32
持分法による投資損益(は益)	18	42
売上債権の増減額(は増加)	12	2,861
たな卸資産の増減額(は増加)	43	3,589
仕入債務の増減額(は減少)	1,877	3,622
前受金の増減額(は減少)	50	784
未払消費税等の増減額(は減少)	51	784
その他	58	2,558
小計	161	5,257
利息及び配当金の受取額	153	142
利息の支払額	38	32
法人税等の支払額	573	1,401
法人税等の還付額	41	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	578	3,992
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金等の預入による支出	73	120
定期預金等の払戻による収入	22	0
有形固定資産の取得による支出	176	425
有形固定資産の売却による収入	2	4
無形固定資産の取得による支出	481	501
投資有価証券の取得による支出	1	150
投資有価証券の売却による収入	1	-
貸付けによる支出	45	67
貸付金の回収による収入	13	53
その他	143	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	882	1,154
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,640	3,320
長期借入金の返済による支出	260	-
リース債務の返済による支出	71	102
配当金の支払額	733	880
非支配株主への配当金の支払額	74	87
自己株式の取得による支出	0	1
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,498	2,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26	5,099
現金及び現金同等物の期首残高	15,532	16,380
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,559	21,480



【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

( 1 ) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

( 2 ) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 ( 2019年 7月20日 )	当第 2 四半期連結会計期間 ( 2020年 1月20日 )
受取手形	603百万円	- 百万円
支払手形	247	-
電子記録債務	1,255	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2018年7月21日 至 2019年1月20日)

当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるといふ季節変動要因を抱えております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月21日 至 2019年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)
給料及び手当	6,275百万円	6,367百万円
賞与引当金繰入額	1,498	1,847
福利厚生費	1,488	1,573
運送費及び保管費	1,079	1,114
旅費及び交通費	707	714
減価償却費	710	707
販売促進費	430	478
地代家賃	433	446
退職給付費用	512	412
貸倒引当金繰入額	7	7

3 減損損失

当第2四半期連結累計期間(自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)

当第2四半期連結累計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
(株)内田洋行 (愛知県犬山市)	貸貸用資産	建物及び構築物	89
		土地	512
	計	602	
ウチダエスコ(株) (千葉県浦安市 他)	遊休資産	建物及び構築物	56
		土地	25
	事業用資産	工具、器具及び備品	0
	計	82	
合計			684

当社グループは、資産を用途により事業用資産、貸貸用資産および遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計上の単位、貸貸用資産および遊休資産については、個別物件単位に基づきグループ化しております。

上記の貸貸用資産および事業用資産については収益力の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、また遊休資産については、事業所を統合移転したことに伴い遊休状態となったため、当第2四半期連結累計期間において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、684百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、貸貸用資産に係る回収可能価額の算定にあたっては使用価値に基づいており、将来キャッシュ・フローを6.37%で割り引いて評価しております。遊休資産および事業用資産に係る回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額に基づいており、遊休資産については不動産鑑定評価額で算定し、事業用資産については転用や売却が困難であることから帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月21日 至 2019年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)
現金及び預金勘定	17,452百万円	23,552百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,892	2,071
現金及び現金同等物	15,559	21,480

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年7月21日 至 2019年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月13日 定時株主総会	普通株式	733百万円	75.00円	2018年7月20日	2018年10月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月12日 定時株主総会	普通株式	880百万円	90.00円	2019年7月20日	2019年10月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年7月21日 至 2019年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,709	21,244	21,339	71,292	369	71,662	-	71,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高	285	136	62	484	1,715	2,200	2,200	-
計	28,994	21,380	21,402	71,777	2,085	73,863	2,200	71,662
セグメント利益又は損失( )	699	627	543	615	1	614	70	685

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,367	23,190	26,061	89,620	366	89,986	-	89,986
セグメント間の内部売上高 又は振替高	465	143	81	690	1,696	2,387	2,387	-
計	40,833	23,334	26,142	90,310	2,062	92,373	2,387	89,986
セグメント利益又は損失( )	2,974	375	1,254	3,853	1	3,851	65	3,916

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、収益力の低下に伴い賃貸用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したこと等により、減損損失684百万円を特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「その他」602百万円、「公共関連事業」56百万円、「情報関連事業」19百万円、および「オフィス関連事業」6百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月21日 至 2019年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)
1株当たり四半期純利益金額	38円66銭	183円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	378	1,790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	378	1,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,778	9,780

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月5日

株式会社内田洋行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 英紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の2019年7月21日から2020年7月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年10月21日から2020年1月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年7月21日から2020年1月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の2020年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。